

北上市介護予防・日常生活支援総合事業



…………… 住民主体の支え合い事業 ……………

地域で暮らす高齢者の生活を支える多様な担い手、多様な通いの場づくりを促進するために、地域住民が主体となって訪問型・通所型の介護サービスに取り組む団体に対し、補助金を交付します。

支え合い訪問介護サービス事業費補助金

実施事業の内容

利用者の方の自宅に訪問して、生活の支援を行う訪問型の活動です。

1. ごみ出し

2. 買い物代行、買い物同行

3. 散歩同行

4. 洗濯

5. 掃除

6. 調理

募集团体の要件

1. 介護支援専門員との連携が可能な事務局機能を有していること
2. 運営規定を定めること
3. 市が実施するご近所おたすけサポーター養成講座を修了した者を3人以上含む団体であること

補助金額

年度末に実績に応じて、指定の口座に振り込みます

事業名	内容	補助額 (カッコ内は一月当たりの上限額)	利用者 自己負担額
訪問型	ゴミ出し	300円/回 (2,400円/月)	100円/回
	買い物	900円/回 (3,600円/月)	300円/回
	散歩		
	調理		
	洗濯		
	掃除		

対象者・応募方法・通所型はウラ面をご覧ください

お問い合わせ



北上市長寿介護課包括支援係



0197-72-8221



choju@city.kitakami.iwate.jp

支え合い通所介護サービス事業費補助金

実施事業の内容

地域の公民館や事業所の空きスペース、個人宅などを会場に実施する通所型のミニデイサービスやサロン活動です。

1. 利用者相互の交流
2. レクリエーション、趣味的な活動
3. 簡単な生活動作訓練（体操など）
4. 介護予防につながる教養講座

募集团体の要件

1. 介護支援専門員との連携が可能な事務局機能を有していること
2. 運営規定を定めること
3. 市が実施するご近所おたすけサポーター養成講座を修了した者を2人以上配置できる団体であること
4. 利用者数に応じた支援者が確保されていること
5. 実施するために必要な広さを有する場所を市内に確保できること
6. 事業実施場所に消火設備その他の非常設備を備えていること

補助金額

年度末に実績に応じて、指定の口座に振り込みます

事業名	内容	補助額 (カッコ内は一月当たりの上限額)	利用者 自己負担額
通所型	交流、レクリエーション、体操、教養講座等	利用者10人まで5,000円/回 (80,000円/月) 利用者11人以上 7,000円/回 (112,000円/月)	任意

事業の対象者

1. 介護保険の要支援1・要支援2の認定を受けた人
 2. 基本チェックリストを実施し、事業対象者と判定された人
 3. 本サービスを要支援、事業対象者のときから継続的に利用し、要介護の認定を受けた人
- ※支え合い通所介護サービスは、対象者以外の利用も可能です。

募集期間・応募方法

- 随時受付中です。申請にあたっては実施の届出が必要です。事業開始の30日前までに実施届出書（様式第1号）、運営規定（任意様式）を作成の上、市長寿介護課へ提出してください。
- 事業に従事する方は「ご近所おたすけサポーター養成講座」への参加をお願いします。
- 事業の詳細や不明な点については、市長寿介護課包括支援係（72-8221）までご連絡ください。